

## (学部学生)追加募集申請手続概要

三鷹国際学生宿舎へ入居を希望する学生は、以下をよく読み受付期間内に申請書類を提出してください。

### 【申請資格】

令和6年4月1日に下記に学籍を有する日本人および永住者の学部学生。

※休学中は入居することはできません。入居予定日までに復学予定の場合は申請可能です。

- ・教養学部<sup>1</sup>に在籍（修業年限内）の者
- ・理学部数学科に在籍（修業年限内）の者

併せて次の各号のいずれかに該当する者。

- ①実家からの通学時間が1時間30分以上の者（通学時間が1時間30分未満の場合ご相談ください。）
- ②経済的理由により住居の確保が困難と認められる者
- ③風水害の災害、不慮の事故など特別の事情により住居の確保が困難であると認められる者

【申請書類】※不足書類がある場合は選考の対象になりません。

### ○必ず提出するもの

- ・入居願／入居希望調書(両面印刷) ウェブから各自ダウンロード。
- ・返信用封筒 角2号 (A4用紙がおらずに入る大きさのもの) 1枚  
返信先の住所及び本人氏名を明記し、500円切手を貼付。「簡易書留」朱書き指定のこと。
- ・所得の種類に応じて提出する書類 1)と2)  
申請者の父母（またはそれに代わる家計支持者）について1)、2)それぞれ必要です。

#### 1) 最新の市区町村発行の所得証明書 原本

証明書は記載項目を省略せず、扶養内訳、所得金額の記載のあるものを提出。

#### 2) 令和5年分源泉徴収票もしくは確定申告書(第一表、第二表) 原本もしくは写

源泉徴収票は「(別紙) 1 [源泉徴収票等添付台紙](#)」を出力し貼付、提出。

※一方が税法上の扶養に入っている場合は被扶養者側の証明書は提出不要。

### ・希望調書Ⅱ

部屋の配置を決める際に参考にします。申請内容を確認するため連絡する場合があります。

### ○必要に応じて提出するもの

- ・無職無収入申立書 ウェブから各自ダウンロード。

### 【申請方法】

1. 申請書類を窓口に提出。
2. 申請書類提出後、件名を「三鷹国際学生宿舎入居者追加募集」として厚生チームに送信する。必ず下記情報を書き添えて厚生チームに送信してください。

- ・ 学生氏名（フリガナ）
- ・ 学籍番号
- ・ 所属、学年
- ・ 連絡用電話番号

注意：結果通知用にも使用しますので書類提出と共に必ずメールをしてください。メールの受信が確認できない場合手続きが完了していないものと見なされ選考されません。

#### 【連絡先および申請書類提出先】

教養学部等学生支援課厚生チーム（アドミニストレーション棟1階6番窓口）

各日 10時～16時 時間厳守(土日祝日は除く)

Email：kousei-team.c[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp ※[at]を[@]に置き換えてください。

※窓口の時間が変更になっている場合もありますので最新の情報を確認してください。

#### 【受付期間】

2024年4月10日（水）～2024年6月14日（金） 16時（時間厳守）

#### 【入居選考結果発表】

許可者には返信用封筒にて結果および入居手続き書類を郵送します。また、厚生チームから申請時にご連絡いただいたメールアドレスに結果を通知します。

#### 【入居開始日】

2024年5月1日（水）以降の指定された日。なお、宿舎事務室での入居手続きは平日9時から16時30分です。土日祝日(含む夏季一斉休業、冬季休業)、時間外の受付はしていません。

#### 【諸注意】

- ・ 宿舎を事前に見学することをお奨めします。宿舎の特性を理解した上で申請してください。
- ・ 部屋の決定は厚生チームで行い、一度決定した部屋については変更いたしません。
- ・ 入居許可日から1週間以内に入居手続きをしてください。特段の理由がなく速やかに入居されない場合、入居許可は取り消されることがあります。

宿舎概要は教養学部のウェブサイト「[三鷹国際学生宿舎について](#)」よりご確認ください。